

岩手県告示第839号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第4項の規定により、次のとおり水防警報を行う河川を指定した。

平成30年11月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 河川名 松川

2 指定区間

- (1) 左岸 八幡平市松尾寄木第1地割152番地先（北ノ又川合流点）から八幡平市大更第7地割202番31地先（赤川合流点）まで
- (2) 右岸 八幡平市松尾寄木第1地割615番3地先（北ノ又川合流点）から八幡平市大更第7地割199番1地先（赤川合流点）まで